

令和2年4月15日

ご利用者様・ご家族様 各位

介護老人保健施設アルターかつしかばし

緊急事態宣言による面会制限延期について

この度は長期にわたり面会制限にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。現在ところ、当施設においてご利用者様及び職員の感染症罹患者・濃厚接触者等は発生しておりませんのでご安心いただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月8に発令されました緊急事態宣言に伴い、面会制限を令和2年5月6日（水）まで再度、延期をさせていただきます。

なお、ご家族様よりご利用者様のご様子についてのお問い合わせをいただいておりますので、少しでもご安心していただけますよう、ご希望があれば下記の時間に限り外線電話をご本人様にお繋ぎさせていただきます。

記

- ・月曜日～土曜日 15：30～16：30
- ・日曜日 10：00～11：00

※通話時間は5分程度でお願いいたします。電話番号：03-3607-5581

以上、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。